

2 0 2 5 年 度

事 業 計 画 書

公益財団法人くにたち文化・スポーツ振興財団

事業体系

くにたち文化・スポーツ振興財団のビジョン

事業計画の概要	1
I 公益事業	
1 芸術小ホール	2
事業計画（市民の芸術文化振興の企画と実施事業）	5
2 郷土文化館	7
事業計画（郷土に関する文化の伝承と振興事業）	10
3 総合体育館	12
事業計画 （市民のスポーツ及びレクリエーション振興の企画と実施事業）	15
4 共通公益事業（総務課）	17
5 指定管理事業（各館共通）	17
II 収益事業等	
1 付帯サービス事業	17
2 その他の事業	17
III 管理（法人管理事業）	
1 役員及び役員会等に関する事業	18

くにたち文化・スポーツ振興財団のビジョン (信頼と支えあいの豊かな空間の提供をめざして)

くにたち文化・スポーツ振興財団は、これまで各館が積み重ねてきた歴史と実績を基本として、引き続き「信頼と支えあいを築く豊かな空間の提供」を目標とします。

近年、社会関係資本（ソーシャル・キャピタル）の重要性が再認識されています。すでに一定の水準で整備された社会資本（物的資本）を有効に活用し、どのように豊かな社会の実現に結び付けていくかという、人口減少時代の都市が直面する課題に的確にこたえていくことが広く求められています。その中心にあるのが、人と人を結びつける社会関係資本といわれています。

具体的には、「信頼」、「（互酬性の）規範」、「ネットワーク（絆）」をその内容としますが、社会関係資本は人々の生活をより豊かにするものであり、健康感や幸福感にも深く結びついています。このような観点から、当財団は「信頼と支えあいを築く豊かな空間の提供」を事業推進の目標として掲げています。

一方、これまで同様に下図のSDGsとの関わりを認識し、事業推進を図ります。

SDGs関連図



当財団の事業と SDGs のかかわりを見ると、「すべての人に健康と福祉を」、「質の高い教育をみんなに」、「生涯学習の機会促進」、「文化遺産及び自然遺産の保護、保全」、「生物多様性・絶滅危惧種の保護・保全」、「平和で包摂的な社会の促進」、「公的、民間、市民社会のパートナーシップ」などがあり、今まで行ってきた各館の事業が改めて SDGs とかかわっていたことがわかります。

また、国立市では、総合的な「健康まちづくり戦略」として、①つながり、集えるまち、②楽しく喜びにあふれるウォーカブルなまち、③多様で豊かな食と文化を志向するまちの3点を目指すべき方向性として挙げています。

そして、市民が肉体的、精神的、社会的にもすべて満たされている状態である「ウェルビーイング」を支えるまちづくりを進めています。

当財団としても、今後もこれらのことを意識して、市及び関連する機関との連携を深め、目標達成に向けて取り組んでいきます。

事業計画の概要

公益財団法人くにたち文化・スポーツ振興財団は、設立時の基本理念を念頭に、定款に掲げた文化・スポーツ事業等を企画実施し、市民の文化、健康の向上を図り、地域社会の発展と豊かな市民生活の形成に寄与する目的達成に努めます。

この目的を達成するため、

- 市民の芸術文化振興の企画と実施事業（定款第4条第1号）
- 郷土に関する文化の伝承と振興事業（定款第4条第2号）
- 市民のスポーツ及びレクリエーション振興の企画と実施事業
（定款第4条第3号）
- 市民の自主的な文化・スポーツ活動の奨励及び団体の育成事業
（定款第4条第4号）
- 市より受託する文化・スポーツ及び健康増進事業（定款第4条第5号）
- 市より受託する施設の管理運営事業（定款第4条第6号）

などの事業を実施します。

当財団は、国立市との連携により、市民芸術小ホール及び郷土文化館を核として、国立市に文化が香るまちづくりを推進させるために芸術文化施策を充実させ、長期的視野に立って芸術を育む良質の土壌を作ります。また、市民総合体育館を核として、市民の多種多様なスポーツ・レクリエーションのニーズに対応し、体力の向上や心身の健康の保持・増進、余暇の充実を図ってまいります。

芸術小ホール

基本方針

芸術小ホールは、多摩地区最小の公立複合文化施設として開館しました。コンパクトながら劇場機能を満たす施設・設備と人的体制を備えています。市民が自ら芸術文化に親しみ交流・発信する環境を整える貸館事業と、芸術の創造や継承、普及を行う自主事業とによって、地域の芸術文化振興に寄与する役割を果たしていきます。

また、地域の公共ホールとして、芸術による地域貢献を意識して社会関係資本（ソーシャル・キャピタル）および SDGs の観点から芸術活動を通して人と人との関係性をつくり、協調・多様性のある社会の実現を目指します。

2025 年度の運営概略

1 市民参加型事業を通じたソーシャル・キャピタルの追求

市民が集い運営や出演参加を行う事業は、芸術活動によるコミュニティーの形成と日常生活に喜びをもたらす存在です。芸術小ホールでは以前から市民参加型事業を実施しており、近年は舞台出演にも積極的に取り組んでいます。改めてソーシャル・キャピタルの観点から事業を捉えなおして、活動の在り方を再確認していきます。

2 クリエイション(創造)への取り組み

公共のホール・劇場は市民の芸術活動の場であるとともに、芸術を生み出し継承する場でもあります。多様性のある社会の実現が望まれる昨今、国内外で活躍するアーティストやクリエイターとともに、クリエイション（創造）活動に取り組むことにより、新たな価値観の創出や芸術性の追求に努めます。また、この取り組みにより一般市民や芸術関係者に芸術小ホールの知名度を広げ、施設利用の活性や事業の充実につなげます。

3 外部機関との連携・協力により質の高い事業を提供する

最大集客席数 336 席では招聘できる出演者（団体）に限りがありますが、長年培ってきた事業企画運営のノウハウや東京文化会館等の外部芸術（団体）との連携・協力、アーティストとの信頼関係を活かし、公共ホール等ならではの質の高い事業を提供します。また、積極的に外部助成金を申請して、事業内容の充実や事業スケールを拡大できる展開を目指します。

4 広報の充実

事業の事前告知ならびに事後の活動報告までを含め総合的な広報の充実を目指します。広報紙オアシス、ホームページ、メールマガジン、X（旧ツイッター）等の SNS の活用に一層積極的に取り組みます。

I 芸術環境創造事業

1 教育、福祉、まちづくり連携による地域貢献事業

地域芸術団体、アーティスト等とともに、芸術文化活動が身近に感じられる環境をつくります。市や市内関係施設との連携を強化しながら、多様な立場にある人々へ芸術が届きやすくすることをねらいます。

具体的な事業として「富士見台ものがたり」「おやこちゃれんじ（演劇ワークショップ）」を開催します。

2 学校教育との連携事業

地域の学校と連携し、それぞれの資質を活かした事業を行います。また、子どもたちが芸術に触れる機会を均等に受けるための事業を市内小学校で展開します。

具体的な事業として、国立音楽大学音楽療法専修との連携事業やアウトリーチ事業を開催します。

3 地域の芸術文化資源を活用したまなび事業

市民が芸術分野での講座講師を務め、その活動を通じてコミュニティーの創成を狙う「市民一芸塾」講座、市内ギャラリーの協力による「ギャラリーネットワーク美術講座」を企画開催します。

II 芸術振興事業

1 芸術文化の創造事業

「創造するホール」としての位置づけが広く認知・理解されることを目指します。そのために、各ジャンルの第一線で活躍するアーティストを起用し内容の充実とより高いクオリティーを追求します。

具体的には、ホール舞台関連修繕後オープン記念として若手音楽家らによる演奏会、芸小ホールで創作した作品の公演を実施します。

これらは、国等の外部からの助成金を活用する事業として企図するため、補助金等の獲得に向け最大限の努力を行っていきます。

2 芸術文化の継承事業

クラシック音楽、伝承芸能などの分野における優れた舞台を市民に提供しその継承と普及に努めます。

毎年開催の（公財）東京都歴史文化財団 東京文化会館共催「フレッシュ名曲コンサート」「東京ネットワーク計画」や各種落語事業ほか、世界的な活動を行う太鼓芸能集団鼓童「子ども向けコンサート&ワークショップ」等を行います。

3 芸術文化の交流・支援事業

スタジオのサイズ感を活かした芸小定番の人気事業「スタジオコンサート」「すたじお寄席」を継続実施します。演者との距離感を縮め市民がより親しみを感じることで若手の演者育成や芸術普及へとつなげます。

誰もが気軽に舞台芸術に触れる機会となる公益事業として無料の「ランチタイムコンサート、ランチタイムステージ」等の定期開催、およびホール利用の空き

日を活用した「ホールとグランドピアノのシェアプログラム」を継続し、ホール活用の促進、収益増を図ります。

Ⅲ その他

1 自主事業、連携事業企画調査

各事業の効果実証をより綿密に精査し、事業全体のバランスを図りつつ基本方針に基づいた方向を目指します。同時に、新規事業立ち上げに向け調査研究にも取り組みます。

そのため、職員の事業運営能力や接遇の向上をめざし、研修参加等の機会を設けるとともに職員間の標準化を図っていきます。

2 実行委員会参画事業

実行委員会形式で運営する「くにたち音楽祭」、「国立市吹奏楽フェスティバル」など地域に根付いた活動を継続します。また、「くにたちギャラリーネットワーク」、「わくわくこどもフェスタ」との連携事業も推進していきます。

各市民芸術団体の交流と活動の自立を目指し、市民による芸術文化活動の充実を支えていきます。

1 市民の芸術文化振興の企画と実施事業（定款第4条第1号）

[芸術文化事業]

(1) 芸術環境創造事業

①教育、福祉、まちづくり連携による地域貢献事業

計画事業 通し番号	計			画		予算額 (千円)	SDGs関連
	事業名	開催形態	実施月	事業内容及び説明			
○ 1	(演劇ワークショップ) おやこちゃれんじ	自主	未定	演出家、俳優が講師をつとめ、演劇を観るだけでなく、出演者として参加する機会を提供します。親子で一緒に参加し共通の体験をすることで、生活の中に演劇を組み込みやすくし演劇の輪を広げていきます。		240	目標3, 4, 10
○ 2	(地域で創るダンス作品) 富士見台ものがたり	自主	通年	現代ダンスで富士見台や富士山にかかわる物語を表現します。振付家たちとともに、地域のダンス関係者や子どもから高齢者までの市民が参加し舞台作品を作ります。アーツカウンシル東京 地域芸術文化活動応援助成「地域の文化魅力づくり」申請予定		1,090	目標4, 10
3	誰もが楽しめるジャズコンサート (2回)	自主	未定	2021年度に始まった企画。誰でも楽しめるジャズコンサート。地域で音楽を気軽に楽しめる機会を提供します。		145	目標3, 16
4	くにたちアートプロジェクト事業	共催	通年	アーツカウンシル東京「アートポイント計画」事業。「国立市文化芸術推進計画」の基本理念に沿って市内外の様々な主体が連携、協働し、芸術文化を通じた人々の活動や交流を促進する拠点づくりを進めていきます。		0	目標3, 4

②学校教育との連携事業

5	【国立音大連携事業】 音楽文化教育学科 音楽療法専修との協働企画コンサート/2 台ピアノ演奏会	自主	後期	国立音楽大学の協力で、音楽療法を用いたインクルーシブ演奏会を実施します。市の生涯学習課やしょうがいしゃ支援課等とも連携し、様々な立場の人たちが音楽を楽しむ場づくりをします。学生に実践の機会を提供し育成にも寄与します。また、2023年度の同連携事業出演者による、本格的な演奏会を実施します。		425	目標4, 16
● ○ 6	地域創造「リージョナルシアター事業」	共催	未定	【参加費無料】(一財)地域創造の「リージョナル・シアター事業」に申請します。演劇ワークショップ・アウト&インリーチを学校(通常級、支援級)ほか市役所・財団職員を対象に行います。第一線で活躍する演出家とともに地域課題を見出しながら取り組みます。		85	目標3, 4

③地域の芸術文化資源を活用した学び・体験事業

7	市民一芸塾(2回)	自主	秋・冬	地域の専門家を講師として招聘して、市民向けに造形や実演の文化芸術講座を開催します。		64	目標3, 4
8	野外彫刻展受賞者個展	自主	後期	【入場無料】くにたちアートビエンナーレ野外彫刻展で受賞した作家の作品を展示する個展を開催します。		142	目標4

(2) 芸術振興事業

①芸術文化の創造事業

● 9	ホール修繕リニューアル記念 ガラコンサート by inc. percussion days 2025	共催	6月	世界的打楽器奏者の加藤訓子氏主宰による若手演奏家育成プロジェクト参加演奏者らによるリサイタル。2か月間のホール修繕を終えたお披露目の演奏会とします。外部助成金の申請を行いますが、不採択の場合はこれまでの同事業実施同様、チケット販売額の10%を当館収入とします。		130	目標3, 4
● 10	多和田葉子 複数の私vol.08 市民参加劇『さくらのそのにっぽん』	自主	10月	多和田葉子氏作の戯曲を市民出演、演劇公演として実施します。芸術文化振興基金助成申請予定。		1,147	目標3, 4
● 11	芸小ステージクリエイションシリーズ 小さな劇場三部作 @市内の幼保、小学校公演	自主	通年	【参加費無料】当シリーズから生まれた「小さな劇場三部作」を市内の幼稚園・保育園・小学校等で上演します。		2,388	目標4, 10
● ○ 12	【東京文化会館との共催】 チームアップ!オペラ『(作品未定)』	共催	9月	東京文化会館がオペラを気軽に楽しめるシリーズに共催します。著名な指揮者・演出家・出演者ともに公募により参加の小中学生で本格オペラに挑戦します。		60	目標3, 4

○ こどもおすすめ事業

● 新規事業

②芸術文化の継承事業

計画事業 通し番号	計			画		予算額 (千円)	SDGs関連
	事業名	開催形態	実施月	事業内容及び説明			
13	フレッシュ名曲コンサート(室内楽)	共催	未定	東京文化会館との共催。東京音楽コンクール1位および日本音楽コンクール入賞者によるアンサンブルコンサート。地域住民がクラシック音楽に親しむ機会づくりと、新進演奏家を支援することを目的とします。		840	目標3,4
14	東京ネットワーク計画	共催	未定	東京文化会館主催事業。若手アーティスト支援に力を入れている文化施設等と繋がり、これからのクラシック音楽界をリードする若い演奏家たちのコンサートを提供します。出演料の負担はなく、チケット販売額は東京文化会館の収入となります。		140	目標3,4
15	ホール寄席	自主	12月	一連の落語事業のうち「鑑賞」に焦点を当て著名な落語家の至芸を提供します。すたじお寄席との連携で、落語事業の発展・展開を行います。		1,249	目標3,4
○ 16	こども寄席、中高生寄席	自主	7月	すたじお寄席出身の真打落語家による指導で、江戸情緒や昔の暮らしなどに受け継がれる芸を通して親しみ、話芸の世界を体験する落語講座を開催します。		205	目標4
○ 17	鼓童 子ども向け公演&ワークショップ	共催	8月	現代和太鼓アンサンブルの音楽を築いたリーディングカンパニー鼓童若手奏者によるこどもたちに向けた地域交流公演を行います。チケット販売額の10%を当館収入とします。		11	目標4
18	くにたち市民オーケストラ 2026年ニューイヤーコンサート	共催	1月	くにたち市民オーケストラによる管弦楽の名曲コンサートを、共催事業として行います。共催とし、チケット販売額の10%を当館収入とします。		13	目標3,4
● 19	復活!芸小シネマ ①『へんしんっ!』+トーク または②文化映画上映会	主催	未定	①市内在住の振付家・砂連尾氏出演・大学での教え子である石田智哉監督(車いすユーザー)作品上映およびトークショー ②【入場無料】(公財)ポラ伝統文化財団制作による、伝統・伝承芸能、工芸等をテーマとした文化映画の上映会。		335	目標3,4,16

③芸術文化の交流・支援事業

20	スタジオコンサート(3回) vol.113~vol.115	自主	4・5・6月・ 後期	70席のスタジオで、音楽を身近に親しみやすく体験するコンサートを開催します。様々なジャンルから選択し、幅広い層の鑑賞者開拓を行います。		400	目標3,4
21	くにたちすたじお寄席 58-60回	自主	6・9・3月	真打ち昇進を目指す若手落語家の話芸を聴き、若手の成長を応援する定例落語会を引き続き開催します。		719	目標3,4
○ 22	ランチタイムコンサート&ステージ(9回)、クリスマスコンサート(1回)	自主	毎月	【入場無料】公益事業として開催します。音楽に加え、多彩な実演芸術を紹介します。		3	目標3,4,10
23	ホールとグランドピアノのシェアプログラム (3回程度)	自主	通年	ホール利用の予約が少ない平日に、ホールとコンサートグランドピアノの利用を1時間単位で分かち合う利用体験事業を、利用促進事業として実施します。		1	目標3,4

(3)その他

①自主事業、連携事業企画調査

24	スタッフ・ディベロップメント事業	自主	通年	職員が、接遇、企画力、コーディネート力の育成を図る目的で、講座・研修事業へ参加します。		60	目標17
25	その他事業(オアシス、助成、観まちバナー広告)	自主	通年	施設見学の受け入れを行います。助成金交付事業、財団広報誌オアシス等の宣伝業務、(ビエンナーレ彫刻のメンテナンス、)芸術文化情報の発信事業を行います。		4,168	目標4,8

②実行委員会参画事業

○ 26	第48回 くにたち音楽祭	共催	6月	【入場無料】参加団体で実行委員会を組織して運営し、市内で活動する様々な音楽団体による、合同発表公演を開催します。		6	目標3
○ 27	第31回 国立市吹奏楽フェスティバル	共催	9月	【入場無料】参加団体で実行委員会を組織して運営し、主に中高の吹奏楽団体による合同発表公演を開催します。		196	目標3
28	ギャラリーネットワーク連携事業	共催	9月	【入場無料】市内で営業している画廊の連絡協議団体が、市民向け公益事業を開催します。		102	目標3,4
○ 29	わくわく子どもフェスタ	共催	2月	【一部入場無料】立川子ども劇場くにたち支部などが実行委員会を組織して、子ども向けの様々な事業を行います。		12	目標3

- こどもおすすめ事業
- 新規事業

SDGs 目標3 「すべての人に健康と福祉を」 目標4 「質の高い教育をみんなに、生涯学習の機会を促進」
 目標8 「働きがいのある人間らしい仕事の提供」 目標10 「だれもが等しく芸術に触れる機会を」
 目標12 「持続可能な消費と生産のパターンを確保」 目標16 「包摂的な社会を推進」
 目標17 「公的、官民、市民社会のパートナーシップを推進」

郷土文化館

基本方針

郷土文化館は、下図にあるメインテーマを運営の基本理念として、各種事業を展開してきました。この理念は国連のSDGsに通ずるもので、今後もこの理念を尊重しつつ社会の要請や地域の変化を視野に入れた運営を推し進めます。そのため、主催事業は計画的に実施し、とりわけ専門職員としての学芸員はその専門性を高め、より地域に貢献する郷土文化館を目指します。また、ソーシャルキャピタルの観点から参画／協働型の運営を拡充し、収集、保存、調査研究、普及、展示等に市民力が発揮できる機会を確保します。これらの目的達成のために、以下の課題に取り組んでいきます。

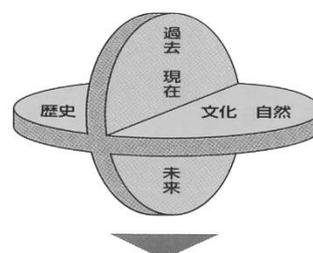
2025年度の運営概略

郷土文化館では、SDGs 目標 4「質の高い教育をみんなに、生涯学習の機会促進」、目標 11-ターゲット 4「文化遺産及び自然遺産の保護、保全」、目標 15-ターゲット 5「生物多様性の保全、絶滅危惧種の保護」、目標 17-ターゲット 17「公的、民間、市民社会のパートナーシップ活性化」の達成に向けて、博物館類似施設として、「過去・現在・未来を結ぶ」をメインテーマとし、有形・無形の地域文化遺産の継承、現世代への教育と未来社会への貢献を目指します。資料保存機関としての機能を生かしつつ、近代博物館の来館者重視の流れを受け、ソーシャルキャピタルの観点からさまざまな企画展示及び企画事業を通じて、地域の人々の生涯学習の拠点としての資料の公開、及び普及活動を展開します。産官学連携での各種活動を展開し、教育の対象を来館者だけでなくアウトリーチとして学校も含めた市中に広げていきます。また、自然環境に恵まれた立地条件を活かし、生物多様性の保全を意識しながら自然系の事業を推進します。

2025年度中に旧本田家住宅の再築が完了する予定です。名主・医師・書家など様々な側面を持つこの本田家にスポットをあて、写真資料を中心に展示するとともに、国立市域で活躍した本田家および旧蔵資料を総括的に取り上げ、市民が地域の文化財に親しむ機会として企画展を実施します。

I. 郷土の歴史、民俗及び自然環境等に関する資料の収集、保存、調査研究、教育支援のための事業

- 1 ハケ、里山を、地域の資源ととらえ、里山の原風景を後世に残すべく保全と共生のためのプログラムを組みます。
 - (1) 城山の里山づくり・里人会議の会員と情報を共有し、観察事業、保全事業を展開します。
- 2 「城山さとのいえ」との協力・連携を進めます。
 - (1) 古民家伝統行事（鯉のぼり、七夕飾り、ひし餅、まゆ玉、十五夜だんごなど）の事業を推進します。



- 過去・現在・未来を結ぶ
- 歴史・文化・自然の調和
- 人との、人と人との出会い
- 驚き・不思議さ・おもしろさ
- 文教都市くにたちの象徴

メインテーマ

過去・現在・未来を結ぶ
—多摩川が育んだ段丘とともに生きる私たち—
(ハケ)

- 3 国立市観光まちづくり協会等と連携し、古民家の多角的な利用及び、旧国立駅舎を活用し、有形文化財への理解と関心を深めます。
 - (1) 見学者への対応に加え、集会や事業のための有効利用を図ります。
- 4 国立市内の有形・無形の文化遺産を市民が誇りと愛情を持てるよう活用します。
 - (1) 伝承者の高齢化が進む中、地域の無形文化遺産（慣習・知識など）を計画的に引継ぎ、後世に継承します。（わら細工伝承サポーター育成等）
 - (2) 国立市所蔵美術品を随時紹介します。
 - (3) 自然環境を含む地域文化の理解を深めるため地域歩き事業を展開します。
- 5 資料の収集・保存に当たっては、狭隘化する収蔵庫問題を意識しつつ地域資料館としての役割を果たすための収集方針を検討します。

II. 市民が参加及び体験する事業

－産官学の連携による、まちぐるみ創造空間の演出参加－

- 1 歴史、文化の継承拠点として、それを支える団体・サークルとの協力体制を引き続き維持します。
 - (1) 歴史系、民俗系、自然系、創作の団体・サークルの活動を支援する中で、事業を展開し、団体・サークルの相互理解と地域への拡散を図ります。
- 2 包括連携協定を締結している大学等との協働事業を展開します。
 - (1) 学習会、講演会等への講師派遣や資料提供依頼を拡充します。
- 3 出前講座、課外学習会等、学校教育への積極支援を行います。
 - (1) 伝統文化や生活誌を、分かりやすく伝える機会をつくります。
 - (2) 民具資料を紹介し、体験学習等で活用を図ります。
- 4 国立市所蔵美術品の市民（団体、個人）への情報提供を推進します。
 - (1) 国立市所蔵美術品を適宜市民に公開します。
- 5 社会教育機関や行政との連携を促進します。
 - (1) 展示事業、調査研究事業において、公民館、図書館等の社会教育機関や一般行政組織と連携し、市内全域でくじにたちの過去、現在、未来を学び、考える機会を創出します。

III. 行政の事務事業及び生涯学習活動の支援

- 1 公共施設予約システムについて、利用者の視点で検証します。
 - (1) デジタルデバイスへの丁寧な対応と公平性を確保します。
- 2 行政から移管された資料の整理を促進します。
 - (1) 広報担当撮影写真のデジタル化を推進し、パネル展示やウェブ上で公開します。
(広報移管写真紹介等)
 - (2) 関連した企画展を開催し、今後のまちづくりを考える機会を提供します。
- 3 資料研究室の内容充実と利用促進を図ります。
 - (1) 地域資料の提供及び生涯学習の支援に、より一層資するため、資料研究室における登録書籍及び配架設備の充実を図ります。

- 4 講座事業、オンライン発信を充実させます。
 - (1) 企画展示に関連した講座を充実させると共に、各種オンライン発信を強化し、より多くの人々が広く深く学習できる機会を提供します。
- 5 文化財行政、社会教育行政との連携を促進します。
 - (1) 常設展示室を中心として、展示資料の見直しを図り、最新ICT技術を活用した新たな展示解説の方法の検討などを行います。
- 6 指定管理事業の内容を精査し、いっそうの効率化を図ります。
 - (1) ミュージアムグッズの在庫管理を徹底し、販路の拡大を模索します。
 - (2) ホームページを充実し、郷土文化館の機能、所蔵資料紹介を掲載します。
 - (3) 旧国立駅舎において、郷土文化館グッズ等の販売を促進します。

IV. 市内遺跡整理調査業務受託事業

市内遺跡調査の整理、報告書の作成業務を受託し、文化財保護の普及に寄与します。

V. 本田家旧蔵資料整理業務受託事業

本田家旧蔵資料寄贈に伴う基礎調査で確認された約7万点にも及ぶ資料の整理、データベース化に寄与します。

2 郷土に関する文化の伝承と振興事業 (定款第4条第2号)

〔郷土文化事業〕

(1)郷土の歴史、民俗及び自然環境等に関する資料の収集、保管、調査研究、教育支援のための事業

①展示事業

・常設展示

計画事業 通し番号	計			画	予算額 (千円)	SDGs関連
	事業名	開催形態	実施月	事業内容及び説明		
1	くにたち郷土文化館 常設展示	自主	通年	「過去・現在・未来を結ぶー多摩川が育んだ段丘とともに生きる私たちー」をメインテーマとし、国立市の歴史、民俗、自然の各分野について学んでもらうことを目的としています。	56	目標4
2	ハケと生きもの展示	自主	通年	魚類等の生体展示または標本や剥製などの資料を通じて、ハケの湧き水や府中用水などに生息する生きものに親んでもらうことを目的としています。自然学習への関心を高める展示を継続します。	140	目標15 ターゲット5

・企画展示

●	3	夏季企画展 「写真にみる本田家」(仮題)	自主	8月～9月 6週間	名主・医師・書家など様々な側面を持つ本田家について、写真資料を中心に展示するとともに、国立市域で活躍した本田家および旧蔵資料を総括的に取り上げ、市民が地域の文化財に親しむ機会とします。入門的内容。	218	目標11 ターゲット4
○	4	冬季企画展 「むかしのくらし」展	自主	1月～3月 8週間	小学3年生の授業カリキュラムに関連し、当館所蔵の民具を展示することで、昔の暮らしや道具についての学習効果を深めることを目的としています。	180	目標4
●	5	企画展示準備に係る調査研究および購入	自主	通年	2026年度以降の企画展開催準備に際し、企画展テーマに関する調査・研究および展示準備に伴う資料および展示備品の購入を行います。	370	目標4

②資料収集・調査・研究事業

	6	資料活用及び保存に伴う調査・研究・修復事業	自主	通年	将来の利用に向けた資料保存と、展示等での公開を目的として、国立市に關係する資料の調査・研究および保全、修復を行います。	350	目標11 ターゲット4
	7	地域資料の整理	自主	通年	新たに寄贈された資料(美術作品・写真・文書類・民具等)の整理を行います。	400	目標11 ターゲット4
	8	収蔵資料の整理	自主	通年	新規収蔵資料の整理・保存環境整備を行います。また、収蔵庫内資料の再調査を行い、収蔵環境の整備および館蔵資料の目録化を図ります。	741	目標11 ターゲット4
	9	資料のデジタル化事業	自主	通年	市役所広報担当移管写真等の館蔵資料の中で、資料的価値が認められ、利用頻度も高い資料群のデジタル化、およびその情報入力の促進を図ります。あわせて、当館所蔵および移管資料に係る聞き取りテープの筆耕を行い、情報の蓄積を進めます。	810	目標11 ターゲット4
	10	図書資料整理	自主	通年	資料研究室に配架している図書資料を整理し、中央図書館とネットワーク化するためのデータ入力作業等を行います。	0	目標11 ターゲット4
	11	地域資料等の購入・収集及び調査・研究・教育普及事業	自主	通年	他の社会教育機関と連携し、地域資料の収集活動および地域史に関する調査・研究を行います。また、資料研究室に配架するための書籍の購入、および国立市とその周辺地域の地域史に関連する登録書籍の充実を図り、利用者の生涯学習支援などに資するようにします。	110	目標11 ターゲット4
	12	調査、研究等の書籍刊行事業	自主	通年	年報、研究紀要、収蔵資料の目録など、活動報告や調査・研究の成果を書籍にまとめて刊行します。	80	目標11 ターゲット4

○ こどもおすすめ事業

● 新規事業

③講座事業（教育・学習支援事業）

計画事業 通し番号	計			事業内容及び説明	予算額 (千円)	SDGs関連
	事業名	開催形態	実施月			
13	講演会事業	自主	年間3回	国立市の歴史・文化や、企画展示テーマについて詳細な内容を学ぶ機会として、専門家などを招き講演会を行います。	25	目標4
14	自然講座「くにたちの自然を学ぶ」（仮題）	自主	年間1回	ハケや湧水、城山など恵まれた自然が残る、くにたちの地域環境や生息する生き物について、講義とフィールドワークを組み合わせた講座を行います。	48	目標15 ターゲット5
15	歴史講座「くにたちの歴史を学ぶ」（仮題）	自主	年間2回	地域資料等を活用し、国立市の歴史に関する多面的な学習機会を提供します。	50	目標4
○ 16	ガイドツアー	自主	随時	来館者に向けて展示解説や散策ガイドなどを行います。	0	目標4
17	地域文化・郷土資料の紹介	自主	随時	国立市に関する情報や当館所蔵資料を紹介するため、企画展開催以外の期間を活用し、パネル掲示や映像コーナー、出張展示などの各種展示やワークショップなどを実施します。また、地域資料に関する冊子を刊行するなど、地域文化や郷土資料に関する情報発信を行います。	120	目標4
18	学習支援事業	自主	随時	小学校出前講座や、中学生職場体験、博物館実習生受入など、学校教育の支援を行います。	34	目標4

(2)市民が参加及び体験する事業

①郷土の伝統文化を学ぶ体験事業

○ 19	小学生民具案内（全11校）	自主	1月～3月	市内の公・私立小学校全11校3年生を対象に、郷土文化館が収蔵する民具資料を使い、昔の暮らしを体験する機会とします。	250	目標4
○ 20	わら細工教室（2回）	自主	7月・12月	購入もしくは寄贈された稲わらを活用して、わらぞうりおよびしめ縄作りを作成するワークショップを行います。	75	目標11 ターゲット4
21	干支の折り紙教室	自主	11月	来年の干支を和紙で制作することを通じて、日本の伝統文化である「折り紙」を体験するワークショップを行います。	33	目標11 ターゲット4
22	国立市古民家 展示と公開	自主	通年	国立市有形民俗文化財・国立市古民家（旧柳澤家住宅）を一般に公開します。	5	目標4
○ 23	国立市古民家事業・季節の飾り付け	自主	通年	寄贈を受けた節句人形等の資料を活用し、季節に合わせた飾り付け（端午の節句、七夕飾り、ひな人形飾り）を行います。城山さとのいえの来館者も楽しめるよう、共通の飾り付けを行います。	96	目標11 ターゲット4
○ 24	国立市古民家事業・伝統行事	自主	9月～2月	国立市古民家を活用して、季節の伝統行事（十五夜だんご・まゆ玉飾り・節分豆まき・ひし餅作り）を行います。	125	目標11 ターゲット4

② 郷土の自然環境を学び体験する事業

○ 25	くにたち自然クラブ（全7回）	共催	6月～12月	市内在住・在学の小学2～6年生を対象に、生きものや自然の観察を通して自然の大切さを学ぶことを目的として、様々な体験を行います。（共催：NPO法人国立市動物調査会）	190	目標15 ターゲット5
○ 26	星空ウォッチング（全3回）	自主	11月～2月	専門家による天文学の講演とあわせて、大型天体望遠鏡を使用して、冬の夜空に輝く星座を観察します。	41	目標4
○ 27	冬のいきもの探し	共催	1～3月	ジュニアリーダー育成を目的とし、小学生を対象に、冬季の自然環境や動植物の観察法などを学びます。（共催：NPO法人国立市動物調査会）	28	目標15 ターゲット5

- こどもおすすめ事業
- 新規事業

SDGs 目標4 「質の高い教育をみんなに、生涯学習の機会促進」
 目標11ターゲット4 「文化遺産及び自然遺産の保護、保全」
 目標13ターゲット3 「気候変動に関する教育／啓発」
 目標15ターゲット5 「生物多様性の保全、絶滅危惧種の保護」
 目標17ターゲット17 「公的、民間、市民社会のパートナーシップ 活性化」

※SDGs 関連性の項には最も関連性の高いと思われる目標、ターゲットを掲載している

総合体育館

基本方針

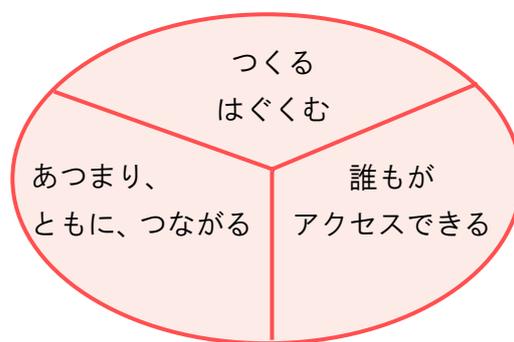
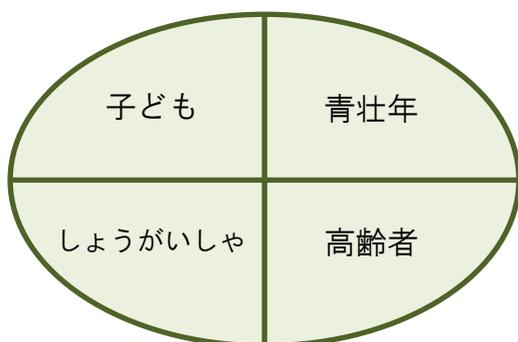
国連のSDGsにおいて、「スポーツは持続可能な開発における重要な鍵となるものである」とし必要不可欠なものとしています。

スポーツ庁では、第3期スポーツ基本計画（2022年度～2026年度）において国民が「みる」「ささえる」ことを真に実現できる社会を目指すため、「新たな3つの視点」が必要になると考えられるとしています。

総合体育館では、誰もがスポーツの楽しさや喜びを味わい、さらに人々と共有することで、健康的な生活が送れるよう事業を展開していきます。



スポーツの
基本計画
新たな3つの
視点



第3期スポーツ基本計画（スポーツ庁）における新たな3つの視点

1. 「つくる／はぐくむ」

社会の変化や状況に応じて、既存の仕組みにとらわれずに柔軟に見直し・改善し、最適な手法・ルールを考え、作り出す。

2. 「あつまり、ともに、つながる」

様々な立場・背景・特性を有した人・組織があつまり、課題の対応や活動の実施を図る。

3. 「誰もがアクセスできる」

性別や年齢、障害、経済・地域事情等の違いによって、スポーツ活動の開始や継続に差が生じないような社会の実現や機運の醸成を図る。

2025年度の運営概略

1. 健康づくりのスポーツ事業の充実を図ります。
2. スポーツ及びレクリエーションの普及事業の充実を図ります。
3. 親と子どものスポーツ体験事業の充実を図ります。
4. 小中学生スポーツ体験事業の充実を図ります。
5. 共催事業の充実を図ります。
6. 屋外スポーツ施設の適正な維持管理を図ります。
7. 関係機関との連携を図ります。

I スポーツ及びレクリエーション事業

1 健康づくりのスポーツ事業の充実

スポーツを通じた健康増進や誰もがスポーツに親しむことができる環境づくりが健康的な生活を確保し福祉を推進することにつながります。現在ある事業の充実を図るとともに、誰でも気軽に参加できる事業の検討を行います。

また、トレーニングルームを利用して誰でも気軽に参加できるリフレッシュ体操の充実を図ります。

2 スポーツ及びレクリエーションの普及事業の充実

スポーツを「する」「みる」「ささえる」という様々な形での自発的な参画を通して、楽しさや喜びを感じられるよう、特に、「みる」スポーツとして、プロスポーツ選手の生のプレーを観戦し、スポーツの楽しさや喜びを味わえるよう、「国立プロスポーツ観戦DAY」の充実を図ります。

また、中高年を対象とした「ゴルフ教室」等を実施し、楽しみながら技術の向上を図ることやスポーツ・レクリエーションの楽しさを体験できるよう事業の充実を図ります。

3 親と子どものスポーツ体験事業の充実

幼児期の子どもから運動やスポーツの機会を与えることは、発達段階において非常に重要です。スポーツの好きな子はもちろんのこと、スポーツに関心のない子や苦手な子も含めて、親子でスポーツを楽しめるよう、子どもの運動・遊びの機会の充実を図ります。

4 小中学生のスポーツ体験事業の充実

小中学生を対象として長期休暇中に総合体育館で卓球、バドミントン及び水泳の場を無料で開放することにより、スポーツを楽しむことや、コミュニケーションを図ることにより、総合体育館に親しみを持ってもらえるよう、「小中学生無料開放」等の充実を図ります。

5 共催事業の充実

国立市スポーツ協会とは子供を中心に家族で楽しんでもらう「ファミリーフェスティ

バル)、誰でも気軽に参加できる「くにたちウォーキング」、スポーツに携わった関係者等による「スポーツ講演会」の3事業を共催しており、さらなる充実を図ります。

国立市とは、「小学生初心者水泳教室」の事業を共催し、低学年から高学年まで泳ぎの苦手な人が泳げるように事業の充実を図ります。

くにたちエールとは、「小学生かけっこ教室」の事業を共催しており、運動の基礎となる走力を身に着けることを目指して、施設の提供を行っています。

6 屋外スポーツ施設の適正な維持管理

くにたち市民総合体育館では、屋外スポーツ施設として野球場、サッカー場、テニスコート等の貸出を行っています。屋外でのスポーツは、何よりも広く開放的な環境で体を動かせることが魅力で、精神的にとっても健康的と言えます。利用者が安全に快適に利用していただくために、施設の適正な維持管理を図ります。

7 関係機関との連携

国立市スポーツ協会をはじめ東京女子体育大学、一橋大学、総合型地域スポーツクラブ（くにたちエール）等との連携強化を図ります。特にくにたちエールとは、お互いの事業の棲み分け等について検討します。また、しょうがいしゃスポーツを推進・支援するために、東京都等が主催するしょうがいしゃスポーツ関連の講習会・セミナー等の会場を提供し、より多くの市民への理解が深められるよう目指します。

II 学校開放受付業務受託事業

国立市から国立市立小・中学校の施設開放事業に係る受付事務を受託し、市民がスポーツをする場の提供を行い、利便性の向上を図ります。

III 特定保健指導における運動継続支援業務受託事業

国立市から国民健康保険が実施する特定保健指導における運動継続支援業務を受託し、市民の健康増進に寄与します。特に特定保健指導終了後も参加者が継続して運動できるよう努めます。

3 市民のスポーツ及びレクリエーション振興の企画と実施事業(定款第4条第3号)

[スポーツ・レクリエーション事業]

(1)健康づくりのスポーツ事業

計画事業 通し番号	計			画		予算額 (千円)	SDG s 関連性
	事業 名	開催形態	実施月	事業内容及び説明			
1	やさしいヨガ①～④ (4回 各8日間)	自主	5月・8月 10月・1月	ヨガの基本的な動作をわかりやすく取り入れ、身体をリラックスし心身のリフレッシュと健康増進を図ります。		6,658	目標3
2	初めての気功と健康太極拳①～⑤ (5回 各8日間)	自主	4月・6月 9月・11月 1月	初心者向けの13勢基本法の太極拳にゆっくりした呼吸法を取入れ、足腰等を鍛錬し健康増進を図ります。			目標3
3	太極拳24式・48式①～⑤ (5回 各8日間)	自主	4月・6月 9月・11月 1月	中国武術の一派を基に制定された健康運動法として、中国政府が編纂、制定した太極拳を学び健康増進を図ります。			目標3
4	水中リズムウォーキング①～④ (4回 各8日間)	自主	4月・9月 11月・1月	水中を歩いたりストレッチ・ダンス等を行うことにより、浮力を利用して身体全体を動かし、健康増進を図ります。			目標3
5	骨盤調整&エアロビクス①～④ (4回 各8日間)	自主	4月・6月 11月・1月	音楽のリズムに合わせた有酸素運動に加えて、骨盤を調整するストレッチを取り入れ、健康な身体づくりと健康増進を図ります。			目標3
6	楽しいフラダンス①～③ (3回 各6日間)	自主	4月・9月 12月	音楽に合わせてバランスを取りながら、優雅に全身を動かすことにより健康増進を図ります。			目標3
7	インターバル速歩	自主	4月～3月	心肺機能と脚筋力を向上するインターバル速歩の講習会です。毎月第1金曜日に実技を行うほか、随時、座学を開催します。			目標3

(2)スポーツ及びレクリエーションの普及事業

8	初心者ゴルフ教室 (1回 12日間)	自主	4月	ゴルフの基本的な技術指導を行い、ゴルフの楽しさや技術とルールを学びます。		1,832	目標3
9	レベルアップゴルフ①・② (1回 12日間、1回 6日間)	自主	9月・2月	ゴルフの応用的な技術指導を行い、ルールを学び、参加者のレベルアップを図ります。			目標3
10	国立プロスポーツ観戦DAY	自主	7月	プロスポーツ選手のプレーをスタジアムで観戦し、スポーツの普及・振興を図ります。			目標3

(3)親と子どものスポーツ体験事業

○	11	親子体操教室①～③ (3回 各8日間)	自主	5月・9月 1月	親子で一緒に運動することにより、楽しみながらコミュニケーションを図り、また親の親睦の場として子育ての一助を目指します。		1,010	目標3 目標4
○	12	親子野球教室①・② (2回 各1日間)	自主	10月・3月	野球という最もポピュラーなスポーツを通じて、親子の関係作りを図ります。			目標3 目標4
○	13	親子スイミング教室①～③ (3回 各6日間)	自主	5月・11月 2月	親子で水に親しみながらコミュニケーションを図り、また親の親睦の場になることを目指します。			目標3 目標4

- こどもおすすめ事業
- 新規事業

(4)小中学生スポーツ体験事業

計画事業 通し番号	計		画		予算額 (千円)	SDG s 関連性
	事業 名	開催形態	実施月	事業内容及び説明		
○ 14	小・中学生無料開放①～③ (夏1回、冬1回、春1回)	自主	7月・1月 3月	学校の休み期間に、子どもたちや親子で卓球、バドミントン、水泳を楽しく体験し、ルールを学び、スポーツの普及を図ります。	1,114	目標3 目標4
○ 15	小学生バドミントン教室①、② (2回 各6日間)	自主	4月・9月	バドミントンを基礎から学び、楽しさと親睦を図ります。		目標3 目標4
○ 16	初心者ミニバスケット教室 (1回、2日間)	自主	8月	ミニバスケット対応のゴールを設置し、小学生の初心者を対象に基礎を学び、楽しさと親睦を図ります。		目標3 目標4
○ 17	小学生高学年テニス教室 (1回、3日間)	自主	3月	小学生の初心者を対象にテニスの基礎から学び、楽しむとともに親睦を図ります。		目標3 目標4
○ 18	サッカークリニック	自主	1月	小学生から中学生を対象に専門の指導員を派遣し、サッカーの基礎や応用を学ぶ場を提供することにより、楽しさと親睦を図ります。		目標3 目標4
○ 19	小学生夏休み水泳教室	自主	8月	小学校で行っていた水泳教室は酷暑中止が多かったことから、会場を総合体育館室内プールに変え財団主催にしました。		目標3 目標4

(5)共催事業

○ 20	第35回ファミリーフェスティバル	共催	5月	総合体育館及び周辺にスポーツやゲームのコーナーを設け、子どもを中心に家族で楽しんでもらうイベントを開催します。(共催：国立市スポーツ協会)	1,314	目標3
21	第35回くにたちウォーキング	共催	10月	市内の名所・見どころ等を巡るコースを選定し、完歩賞を発行するなど、誰でも自由に参加できるウォーキングを行います。(共催：国立市スポーツ協会)		目標3
22	スポーツ講演会	共催	3月	スポーツに携わった関係者等による講演会を開催し、スポーツの普及を図ります。(共催：国立市スポーツ協会)		目標3
○ 23	小学生初心者水泳教室	共催	5月～7月	全8回の水泳教室です。低学年、高学年の2コースを設け、泳ぎを学び、水泳の楽しさと親睦を図ります。(共催：国立市)		目標3 目標4
○ 24	小学生かけっこ教室	共催	4月～6月	運動の基礎となる走力を身に着けることを目指しています。実施時期についても運動会の前など参加意欲がわくよう工夫します。(共催：くにたちエール)		目標3

- こどもおすすめ事業
● 新規事業

SDGs 目標3 「すべての人に健康と福祉を」
目標4 「質の高い教育をみんなに」

I 共通公益事業（総務課）

- 1 市民の自主的な文化・スポーツ活動の奨励及び団体の育成事業
(定款第4条第4号)
国立市の芸術、文化、スポーツの振興に寄与すると認められる市民団体等に対して、その事業に必要な費用の一部を助成し、市民の芸術、文化、スポーツ活動のより一層の振興を図っていきます。
- 2 公益財団広報紙「オアシス」の発行等事業（定款第4条第7号）
市民向けに公益財団広報紙「オアシス」を発行します。その内容をホームページに掲載し市内外にも情報を発信していきます。
- 3 指定管理事務
各館の指定管理事業に係る予算編成、予算執行管理等を適正に行います。

II 指定管理事業（各館共通）（定款第4条第6号）

当財団が管理運営する市民芸術小ホール、郷土文化館、市民総合体育館の施設・設備の老朽化が進み、補修や更新の頻度が高まっているため、利用者の安全と施設利用の要望に一層配慮しつつ、施設の維持管理に努めていきます。

- 1 それぞれの施設の目的・特徴を活かし、施設のより効率的な運営と公平な市民サービス向上に努めます。
 - ・嘱託員の一層の接遇を含めた資質向上に努めます。
 - ・専門員の専門性を高めるために研修を積み、施設としての役割を十分に果たすとともに広範な市民のニーズに応えられるよう努力します。
 - ・国立市の推薦に基づいて採用された固有職員を除き、財団独自で雇用した固有職員の処遇の改善を実施します。
- 2 市民の自発的な諸活動を支える施設の運営、設備の整備に努めます。

III 収益事業等

施設利用者の利便性を考慮し、各施設における需要に応えたサービス事業を行います。

1 付帯サービス事業（定款第4条第2項）

- (1) チケット販売事業（芸術小ホール）
- (2) 飲料水等販売事業（郷土文化館・芸術小ホール）
- (3) グッズ等販売事業（郷土文化館）
- (4) 体育用品の販売事業（総合体育館）

2 その他の事業

- (1) 公益事業外の施設貸与事業

IV 管理(法人管理事業)

1 役員及び役員会等に関する事業(定款第4条第7号)

(1) 理事、監事及び評議員の任期

- ア 評議員 2023年5月31日から就任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで
- イ 理事 2023年5月31日から就任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで
- ウ 監事 2023年5月31日から就任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで

(2) 理事会等の開催

- ア 理事会 年3回
- イ 評議員会 年3回
- ウ 決算監査、中間監査 各1回